---小規模事業者持続化補助金の申請をサポートする--

経営計画作成セミナ

「小規模事業者持続化補助金」とは、販路拡大・販売促進の取り組みプランを「経営計画」として形にし、補助金申請することで、50万円を上限に(補助率2/3、雇用増加を伴う取り組み等は上限100万円)補助される制度です。(受付締切日 平成28年5月13日(金))

この補助金の採択にあたっては、自社経営状況分析の妥当性や、経営計画の有効性などが審査されることになります。

そこで、花巻商工会議所では、当補助金の獲得に向けた経営計画作成サポートのためのセミナーを実施することといたしました。

補助金申請を検討される事業所様は、是非この機会をご利用ください。

- ※経営計画は、現状から将来のあるべき姿に向うための「羅針盤」となる経営上重要なものです。補助金申請を目指す方以外でも、経営計画の作り方を学びたい方は大歓迎です!
- ■日 時 平成28年3月17日(木)午後1時30分~4時30分
- ■場 所 花巻商工会議所 地下2階会議室
- ■内 容 小規模事業者持続化補助金の申請に必要な「経営計画書」及び「補助事業計画書」 作成のしかたを学ぶ。
- ■講 師 土岐経営支援事務所 代表 土 岐 徹 朗 氏 (中小企業診断士)

平成14年4月に独立し、土岐経営支援事務所を開設。独立後は、製造業・商業・サービス業全般に共通する事業計画・創業計画の作成、企業体質改善の促進、作業効率性の改善、5Sの推進、資金繰りの改善等における支援・助言・診断で活躍。 中小企業診断士/(一社)岩手県中小企業診断士協会理事/中小企業基盤整備機構・いわて産業振興センター登録専門家

■対 象 地区内小規模事業者

(小規模事業者:常時使用する従業員数20人以下(商業・サービスは5人以下))

- ■定 員 先着30名
- ■申込締切 3月11日(金)
- ■申込方法 下記の申込書をご記入の上、FAX(23-2324)にてお申し込みください。
- ■お問合せ 花巻商工会議所 経営支援課(高橋(厚)・佐藤) TEL23-3381 FAX23-2324

経営計画作成セミナー参加申込書				
事業所名				
参加者役職		参加者氏名		
E-mail アドレス			※事前にメールで関係書類を送付します。	
連絡先	TEL	FAX		

小規模事業者持続化補助金とは

《対象となる取り組みの例》

- ①広告宣伝
 - ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ②集客力を高めるための店舗改装
 - 幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③商談会・展示会への出展
 - ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
 - 新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

これらの取組みに 75 万円の費用がか かれば、50 万円の 補助金ゲット!

これらの取り組みについて「経営計画書」を作成し、申請します。

補助金は国の税金を使っている事業ですので、きちんと審査され、採択される事業、採択されない事業が出てきます。

審査の観点は、「経営計画書」の中身です。募集要項をみると・・・

- ①経営の現状分析の妥当性 ②経営方針・目標と今後のプランの適切性
- ③事業計画の有効性 ④積算数値の適切性 というようなことが書かれています。

申請書のフォーマットをみると「どのように書けばいいのか?」と不安を感じられる方も多いことと思います。 商工会議所の「経営計画作成セミナー」では、このような方々をサポートするために、書き方をサポートする セミナーを開催することとしました。(詳しくはこのチラシの裏面をご覧ください)

是非この機会に、補助金獲得にチャレンジしてみませんか!

◆補助対象者

小規模事業者

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

◆補助率•補助額

- ・補助率 補助対象経費の 2/3 以内
- •補助額 上限50万円

(雇用の増加、買い物弱者対策、海外展開等の取り組みは上限 100 万円)

◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、外注費

◆手続きの期限等

商工会議所受付締切	日商補助金事務局提出期限	結果公表
4月28日	5月13日(消印有効)	7月初旬頃

◆申請の流れ

花巻商工会議所に提出 ⇒ 形式審査 ⇒ 様式4号(事業支援計画書)受領

⇒ 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局へ提出

≪セミナー受講から補助金申請の流れ≫

①セミナーを受講し、経営計画の書き方を学ぶ ⇒ ②自宅で、経営計画書・補助事業計画書を作成 ⇒ ③商工会議所において、申請書・計画書のチェック、ブラッシュアップを行う ⇒ ④申請書の提出